

平成 30 年 度

〔 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで 〕

事業計画書

収支予算書

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

目 次

I	研究所運営方針.....	1
II	重点研究課題	1
1.	基本認識.....	1
2.	重点研究テーマ（政策論の充実）	4
3.	研究課題の実現に向けた取組みの焦点（方法論の充実）	6
III	事業内容.....	11
1.	調査研究、交流・提携、政策提言	11
2.	シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催	12
3.	情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版.....	13
4.	受託等事業	15
IV	平成 30 年度収支予算書	16

I 研究所運営方針

一般財団法人日本エネルギー経済研究所（以下、「弊所」）は、国内外のエネルギー経済及びエネルギー政策ならびにこれに関連する諸情勢の調査・研究を通じて国民経済の発展に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

- ① エネルギー経済の動向に関する調査・研究
- ② エネルギー政策及びエネルギーに係る環境政策に関する調査・研究
- ③ 省エネルギー・新エネルギーに関する調査・研究
- ④ 中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する調査・研究
- ⑤ エネルギー調査・研究機関との交流・提携
- ⑥ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関するシンポジウム、研究会、懇談会等の開催
- ⑦ エネルギー経済及びエネルギー・環境政策並びに中東諸国等の経済及びこれに関連する諸情勢に関する情報、資料の収集及び提供
- ⑧ 前各号に掲げる事項に関する事業の受託
- ⑨ 前各号に掲げる事項に関する報告書、刊行物等の出版
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

弊所は、「エネルギーの未来を描く/Mapping the Energy Future」をミッションとし、平成 30 年度事業計画において、これを実践する研究所運営を次のとおり進める。

II 重点研究課題

1. 基本認識

弊所は、中立的・客観的・総合的・科学的な分析力を一層強化することで、「エネルギーの未来を描く」というミッションの下に、日本とアジアのみならず、世界のエネルギー・環境問題を分析し、解決策を提言していくことが求められている。

弊所にとって最も基本的な重要性を持つ、わが国のエネルギー安全保障、環境保全、市場効率、安全性（3E+S）の同時達成に向けた取組みに関わる研究遂行にあたって、まずわが国を取り巻く外部環境としての世界の、次いでわが国自身の情勢を俯瞰する必要がある。

第 1 に、2018 年の国際政治においては、主要国、特に米国、中国、中東、ロシア、欧州等における新たな内外政策の展開に注目する必要がある。米国では 2 年目を迎えるトランプ政権の外交、経済、安全保障、エネルギー・環境政策が、引き続き世界に大きな影響を与える最重要問題として注目される。中国では、2017 年 10 月の共産党大会を経て、権力

基盤の一層の強化を図る習近平体制の下での、外交・内政が世界の重要関心事となっている。今後の米中 2 国間関係や、北朝鮮問題や中東問題など、第 3 国・地域に対する両国の政策動向も国際政治の重要課題である。2018 年 3 月の大統領選挙後のロシアの外交・安全保障政策に留意することも重要である。なお、欧州では総選挙後の連立政権樹立に難航するドイツの状況や Brexit を巡る英国政策等の動向も欧州政治を占う上で大いに注目される。

第 2 に、2018 年の世界経済の動向と展開に注目すべきである。2018 年の世界経済は、前年に引き続き 3% 台後半の堅調な成長が予想されるが、幾つか注意すべき不確実要因もある。トランプ政権発足後から米国ニューヨーク株価は上昇、最高値更新の流れとなった。日本でも日経平均がバブル崩壊後の最高値となる等、世界的な株高傾向が見られてきた一方、新たな「バブル的な要素・状況」を懸念する声もある。こうした中、2018 年 2 月初めには、米国株価が急落し、世界同時株安が発生するなど市場の先行きに不安感が生じた。今後の金利引き上げや税制改革の動向等も踏まえ、米国経済の先行きに関心が高まっている。欧州では、英国の EU 離脱の先行きが未だ不透明であり、その帰趨とその欧州及び世界経済への影響が注目される。中国も 2017 年は景気刺激策も奏功し、7% 近い成長を維持したが、今後「新常态」経済の安定が図れるかどうか为世界経済にとって重要なポイントとなる。また、ほぼ 3 年にわたる資源価格低迷を受けて悪化した資源国の経済運営と政策動向も今後の要注目点となる。

第 3 には、わが国に大きな影響を与えうる地政学リスクの発生・展開に引き続き注視していく必要がある。中東情勢は引き続き流動的であり、トランプ政権の対イラン・サウジアラビア政策等の展開によって、さらに問題が複雑化する可能性がある。サウジアラビアとイランの緊張関係、カタールとサウジアラビア・UAE 等との断交、ムハンマド皇太子への権力集中が進むサウジアラビアの内政など、地政学リスクは一層の高まりを見せており、先行き予断は許されない。アジアでは、核・ミサイル開発を進める北朝鮮を巡って、日米中韓露など北東アジア地域全体としての地政学リスクが世界の重要関心となっているほか、南シナ海など海洋進出問題や「一帯一路」構想など積極的な外交スタンスの顕在化・強化が目立つ中国の動向も引き続き注目される。また、高い経済成長でプレゼンスを高めるインドの存在も、対中国・中東・中央アジア等を巡る地政学問題を考える上で重要性を増している。

わが国は、2017 年 10 月の総選挙で与党が圧勝し、政権基盤の当面の安定が図られたものの、上述の国際情勢の下で、外交・内政・経済政策等の面で引き続き様々な課題に直面している。外交面では日米同盟を主軸にしつつ、対中・韓・北朝鮮・露・中東・欧州・インド関係など「地球儀を俯瞰する外交」を通して、国益を追求する政策が変化し続ける国際情勢の下で求められる。経済面では、前述の株高や「いざなぎ景気」を超える戦後 2 番目の長期景気拡大などの中でも、様々な世界経済における課題・リスクに対応しつつ、わが国経済の安定やさらなる成長のための戦略実施が大きな課題となっている。

わが国エネルギー情勢においては、引き続き「3E+S」の同時達成を目指すエネルギーミックス実現に向けた取組が重要で、そのため基本政策分科会、エネルギー情勢懇談会等での政策議論が進められている。政策的に望ましい、あるべき姿として 2030 年度のエネルギーミックスが策定され 3 年目を迎えるが、原子力再稼働の着実な実現、経済合理的な再生可能エネルギー導入促進、省エネルギーの深掘り等に向けた重要な取り組みには様々な課題が浮上、山積している。

また、市場効率追求のための電力・ガス市場改革についても、既に実施された電力およびガス小売自由化に続き、2020 年代初頭での法的分離も睨んで、必要な市場・制度の詳細設計を巡る議論が行われている。競争促進による市場効率追及は基本的に重要であるが、ベストミックス実現や固定費回収問題と必要な投資確保には適切な政策対応が必要である。国内石油市場では、企業合併の進展で産業構造の変化が見られるが、その下での過剰設備処理・体力強化・海外進出など様々な課題がある。

中長期的に見てもわが国の一次エネルギーの大宗を化石燃料に依存し続けるものと見られる以上、国際市場における石油・ガス（LNG）・石炭の需給や価格動向が引き続きわが国にとって極めて重大な影響を及ぼすことは言を俟たない。原油・LNG 市場は、現状は未だ供給過剰状況にあるが、2018 年初には、ブレント原油が 3 年 1 か月ぶりに 70 ドルを一時的に突破する動きも見られた。こうした中、徐々に需給の再均衡（リバランス）に向かう可能性に注目する必要がある。同時に、進行中の米シェール革命の影響や今後の地政学リスクによる供給サイドへの影響等も重要な留意点となる。また、電気自動車・燃料電池車等のゼロエミッション車の急速な普及への期待が高まる中、それが国際エネルギー市場や世界経済にどのような影響を及ぼすのか、も大いに注目する必要がある、先進的・革新的技術とエネルギー問題の関わりも重要な論点となる。

パリ協定が発効したが、米国が離脱表明し、その下での国際交渉がどのように展開していくかも注目される。気候変動対策の着実な実施とより超長期も睨んだわが国の戦略作りも重要性を増しつつある。こうした変化し続ける内外情勢の中での、わが国はベストミックス実現を目指し、省エネルギーや様々なエネルギー供給オプションに関する包括的エネルギー・環境政策見直しが求められている。

わが国エネルギー政策・戦略策定にあたっては、世界のエネルギー問題に関して、石油・ガス・石炭・原子力・再生可能エネルギー・省エネルギー等、全てのエネルギー分野に関わる重要な動き・展開に留意する必要がある。また、パリ協定発効後、米国離脱も踏まえた国際的な議論の動向を受け、世界の気候変動対策の最新情勢・動向分析も重要となる。

地域的には、国際エネルギー・環境問題への影響力を高める主要地域に万遍なく目配りをしつつ、選択と集中で重要エリアを選んで分析をすることも必要である。第 1 には、引き続きトランプ政権下での米国情勢・政策とその世界に及ぼす影響に関する情報収集と分

析を一層強化する必要がある。第2に、国際的なプレゼンスを一層高めている中国の国内エネルギー・環境政策や「一带一路」を始めとする対外政策について分析を深める必要がある。第3に、地政学リスクの高まる中東や大統領選挙後のロシア等、主要資源国のエネルギー情勢・戦略に注目すべきである。第4に、中国だけでなく、長期的な成長市場として世界の関心を集めるインド、ASEAN、そして地政学情勢の緊張や文政権のエネルギー政策が注目される北朝鮮・韓国等も含めた北東アジア全般等、アジアの動向から目を離すことはできない。第5に、わが国の成長戦略実現やエネルギー・環境での諸課題解決に向け、二国間・多国間・地域枠組み（APEC、EAS、ASEAN+3等）等で、アジアにおけるエネルギー協力をさらに推進していく必要がある。この場合、研究所ネットワークづくりという意味でERIA（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia）のものとERIN（Energy Research Institute Network）の一層の充実を図る。また、アジア・太平洋地域を中心に、欧州・アフリカ・南米等まで視野を拡大し、重要な動きを注視していくことが不可欠である。

平成30年度においては、以上の基本認識に基づいた研究を強化することが重要である。そのため、国際政治・世界経済等の動きを踏まえつつ、内外のエネルギー市場、産業、技術、環境問題等の分析とその定量的な評価に関わる研究に力を入れ、世界の潮流を十分に踏まえた政策提言を、国内外に向けて積極的に行っていくことが求められる。エネルギー・環境問題を包括的・総合的に分析・提言する弊所においては、幅広く重要な研究テーマに取り組むことが求められるが、その中でも、世界が注目する重要かつタイムリーな問題に焦点を当て、「選択と集中」を意識した研究実施が不可欠となる。また、以下の「重点研究テーマ」および「研究課題の実現に向けた取組みの焦点」とともに、2017年7月に実施した所員一日合宿での議論・提案を適宜・適切に取り込むべく検討を進める。

2. 重点研究テーマ（政策論の充実）

（1）わが国エネルギー政策の総合分析・提言

（主担当：研究所全体）

- ① 次期エネルギー基本計画等を踏まえた総合エネルギー政策実現のための検討と提言。
- ② わが国エネルギーベストミックス実現に向けた課題解決のための政策提言。
- ③ 電力・ガス・石油産業のあり方とシステム改革等の政策問題に関する分析と提言。
- ④ 米国・中国・中東・ロシア等を意識した、わが国のエネルギー国際戦略の分析と提言。
- ⑤ 環境・経済分析面のさらなる強化を目指した世界のエネルギー需給見通しの実施。

（2）国際エネルギー情勢の分析・提言

（主担当：戦略研究U・中東研究C・APERC、サブ：化石・電力U、各関係U）

- ① 米国のエネルギー・環境戦略とその世界への影響に関する分析と提言。

- ② 中国・インド・ASEAN 等のアジアのエネルギー・環境問題の分析と提言。
- ③ ロシア、東欧、中央アジアのエネルギー戦略とユーラシアエネルギー地政学に関する分析と提言。
- ④ 中東情勢の政治・経済・エネルギーの包括的分析と提言。
- ⑤ 欧州のエネルギー・環境戦略に関する分析と提言。
- ⑥ APEC データも活用した、APEC におけるエネルギー安全保障・環境問題とエネルギー協力に関する分析と提言。

(3) 気候変動問題を巡る国際動向とわが国戦略の分析・提言

(主担当：地球環境 U、サブ：計量分析 U)

- ① 米国パリ協定離脱表明後の主要排出国の気候変動政策と国際的議論に関する分析。
- ② 上記を踏まえた、わが国気候変動政策の今後の在り方の分析と提言。
- ③ 長期・超長期での温暖化ガス排出削減オプションと現実的な削減パスに関する分析。
- ④ 気候変動対策と経済成長を実現する革新的技術政策に関する分析と提言

(4) 主要エネルギー源毎の重点課題分析・提言

(主担当：各エネルギー担当 U・G、サブ：各関係 U)

- ① 先進自動車技術による影響も含めた、国際石油情勢の将来に関する総合分析とわが国の戦略分析と提言（石油 G、石油情報 C）。
- ② 当面の供給過剰状況の下での、アジアを中心とした世界のガス・LNG 市場分析とわが国のガス戦略分析と提言（ガス G）。
- ③ 石炭火力の位置づけ問題を含む国際石炭市場の展望と石炭のクリーン利用の将来・課題に関する分析と提言（石炭 G、地球環境 U）。
- ④ わが国電力市場・政策問題およびスマートエネルギーシステムに関連する分析と提言（電力 G・スマートコミュニティG、新エネ G）。
- ⑤ 市場自由化の影響や他のエネルギー源との競合等の観点から踏まえた、主要国の原子力発電を巡る情勢把握、パブリック・アクセプタンス（以下 PA）向上のための活動の推進などわが国原子力政策の総合的分析と提言（原子力 G、電力 G）。
- ⑥ 発電コストの低減と統合コスト問題が注目される世界の再エネ情勢とわが国の再エネ政策に関する分析と提言（新エネ G、電力 G）。
- ⑦ わが国省エネ政策の課題と省エネ国際協力に向けた分析と提言（省エネ G）。

(5) 戦略的重要性を有するエネルギー関連先進技術に関する動向分析・提言

(主担当：各 U・G、必要に応じて所内横断体制)

- ① 先進自動車技術、IoT/AI、水素、次世代原子力、ネガティブカーボン技術等、革新的エネルギー技術開発・普及とその影響に関する研究と提言

- ② 化石燃料クリーン利用技術に関する研究と提言

(6) エネルギー需給・価格情報の整備・提供

(主担当：石油情報 C、GECC、計量分析 U、APERC)

- ① 国内およびアジア主要国の石油製品市場のモニタリング・分析機能の充実。
- ② APEC・EAS 諸国等のエネルギー基礎データの整備・拡充と分析への活用および石油・ガスを中心としたエネルギー安全保障に関連する情報・INDEX の整備・提供。
- ③ わが国の総合的エネルギーデータの整備・提供。
- ④ グリーンエネルギー認証に関わるデータ・情報整備等、関連業務の実施。
- ⑤ エネルギー統計データに関する海外諸機関とのネットワークの強化。
- ⑥ 国際石油、天然ガス市場の透明性向上に向けた統計の整備 (JODI 等)。

3. 研究課題の実現に向けた取組みの焦点 (方法論の充実)

(1) 研究所のさらなるプレゼンス向上を意識した研究・発信の実施強化

- ① フラグシップ事業・成果物としての IEEJ Outlook のさらなる内容強化と海外発信の強化・充実を目指すタスクフォース実施
- ② フラグシップ事業としての APERC との合同国際シンポジウムのさらなる内容充実と認知度強化。
- ③ 特別客員研究員 (Distinguished Fellow) 制度を活用した発信の強化。
- ④ ERIN や日中韓 3 エネ研合同会議等、海外主要研究機関との共同研究 (気候変動、再エネ関連、原子力 PA 等)・ワークショップの開催
- ⑤ 大学等を中心として、エネルギー教育・対話の実施
- ⑥ 内外マスメディア等を活用した発信の強化
- ⑦ 重要性やタイムリー性等の点で、戦略的に取り組むべき研究テーマについては、タイミングに応じて所内横断体制 (タスクフォース等) を設置し、取組みを強化する (調整：研究戦略委員会、実施主体：各関係 U)。

(2) 内外ネットワークの強化と活用

- ① 国際機関 (IEA、OPEC、ERIA 等) とのハイレベルネットワーク維持・強化 (会議開催等も含む)。
- ② 主要国政府 (米・英・中・露・サウジ・豪等) とのネットワーク強化 (在日大使館との関係強化も含む)。
- ③ 主要国専門機関・シンクタンク・有識者 (KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、UNITEN、CSIS、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、能源研、CNPC、露 ERI RAS、KEEI、NITI 等) との共同研究・意見交換の活用。
- ④ 気候変動分析や再エネコスト分析等、重点分野における海外機関との連携強化・共

同研究の積極的推進。

- ⑤ ERIN 活動の一層の充実と活用。
- ⑥ 内外の有力エネルギー関連企業や業界団体との意見交換・共同研究の実施と活用。
- ⑦ 国内有力研究機関（RITE、エネ総工研等）・大学（東大、政策大学院大学等）との
アライアンスの活性化・具体化等を通じた連携強化。
- ⑧ 外部有識者等による研究会の有効活用と成果発信。
（各項目とも、該当する U で担当）。

（３）定量的な分析の更なる強化

- ① わが国のエネルギー政策検討に資する短期・長期の需給見通し作成と情報発信（計量
分析 U、各関係 U）。
- ② アジア太平洋地域のエネルギー政策検討へのさらなる貢献強化を目指した需給分析、
特に次期長期見通し作成に向けた取組強化（APERC）。
- ③ フラッグシップ成果物であることを意識した、問題提起型の世界、アジア太平洋等の
長期エネルギー需給分析実施（計量分析 U、APERC）。
- ④ エネルギーと経済・産業の関係に関わる定量分析（計量分析 U、APERC）。
- ⑤ 上記２点（③④）を踏まえ、更なる研究事業開発（受託研究含む）への取り組み強化
（計量分析 U、APERC）。
- ⑥ 新規ツール開発と利用（新規導入の電源開発モデル活用など）への検討・取組み強化
と定量分析手法の更なるブラッシュアップ（計量分析 U、化石・電力 U 等）。

（４）賛助会員の拡充と国内情報発信の強化

- ① 賛助会員、情報会員、一般向けの情報提供の適切な差別化実施（企画事業 U）。
- ② 内外での新規賛助会員および情報会員獲得に向けた取組強化（企画事業 U、各関係 U）。
- ③ HP での情報発信強化のため、一般向け情報発信の量・頻度の改善（総合企画 G、HP
委員会）。
- ④ フラッグシップ事業（IEEJ Outlook、APERC との合同シンポジウム）等の国内で
の一層の周知強化（総合企画 G・広報委員会）。
- ⑤ 年末・年央定例研での、短期エネルギー展望の内容充実と発信強化（調整：総合企画
G・広報委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ 定例研究報告会、研究報告討論会、IEEJ セミナーなど情報発信機会の増加と広報活
動強化（調整：総合企画 G・広報委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑦ IEA 関連国際シンポジウム等の場を活用した賛助会員企業との意見交換会実施（総合
企画 G）
- ⑧ 新設した同時通訳ブースを活用した、海外著名専門家等の IEEJ セミナーのコスト効
率的な実施（総合企画 G、各関係 U）。

- ⑨ 海外賛助会員企業メンバーとの国内での定期的な意見交換会実施（総合企画 G）。
- ⑩ 各種研究会、自主的な研究活動、基礎講座資料等の成果を活用した出版の再検討（調整：総合企画 G、実施主体：基礎講座プロデューサー、各関係 U）
- ⑪ 内外の賛助会員ニーズに、よりタイムリーに対応する手法として、IT によるマルチ会議システムを活用し、内外の会員、大学用などに TV 講座の開催を検討する（調整：総合企画、実施主体：各関係 U）

（５）海外プレゼンス向上と海外情報発信の強化

- ① 2021 年の東京・IAEE 国際大会の準備に向けた所内横断体制の整備とその下での準備活動強化（調整：総合企画 G、実施主体：IAEE 国際大会 2021 準備チーム等）。
- ② 弊所独自の、アジア及び世界を念頭にした IEEJ Outlook の外国プレス発信や海外セミナー開催（米・英・仏・蘭・墺・露・中・印・星・馬・サウジ・UAE・カタール等）の取組み強化（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ③ なお、上記②に関し、Outlook 発表から当該主要国への最初の出張時に、GM から理事クラスの出張者が関係先で Outlook 発表を実施することを原則とするルールを検討する（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ④ その一環として、海外有力シンクタンク・機関等との関連共催セミナー等開催の検討（調整：総合企画 G、実施主体：計量分析 U・各関係 U）。
- ⑤ 上記 3 点（②③④）実施のための所内タスクフォース構築とその下での対応強化（Outlook タスクフォース）。
- ⑥ APERC アウトルック等の海外発信の更なる強化・充実（APERC）
- ⑦ 所員の国際会議等での発表等の機会拡大の追求（調整：研究戦略委員会・総合企画 G）。
- ⑧ 英語 HP など英語発信の内容充実と頻度向上。国際シンポジウム、IEEJ セミナー等の内容要約（英文含む）や動画の発信。（調整：総合企画 G・HP 委員会、実施主体：各関係 U）。
- ⑨ 海外大学での講義、外国政府への政策提言、環境問題等における国際的制度設計への貢献等を通じたプレゼンス強化

（６）受託先の多角化と新規案件発掘に向けた努力の強化

- ① 重要な受託ニーズの発掘のための早期（2017 年内の研究戦略委員会でキックオフ）からの準備開始（調整：研究戦略・管理委員会、実施主体：各関係 U）。
- ② 上記を踏まえ、新規受託実現のための具体的取組み（潜在的クライアントへの働き掛け強化）の実施・継続（調整：研究戦略・管理委員会、実施主体：各関係 U）。
- ③ マルチクライアント、国際機関（ERIA、ADB 等）、内外の財団・大学・研究機関（カタール財団、笹川平和財団、UNITEN など）、内外主要企業・団体、APERC との共同研究、政府等を対象とした新規及び継続調査研究提案と働きかけ強化。特にマルチ

クライアントは、受託先多角化に加え、会員サービス向上にも寄与しうるため特に強化する（調整：戦略・管理委員会、実施主体：各関係 U）。

- ④ 失注案件の原因把握を図り、提案能力・研究能力・プレゼン能力・コミュニケーション能力を強化し受注強化を図る（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 政府関係受託研究での適切な業務遂行（事務分野含む）とコンプライアンス遵守（各関係 U）。

（７）研究所の総合力の強化

- ① 招聘研究員との人的協力等の一層の活用も含め、APERC 研究業務との連携・協力のさらなる深化を通じた研究所全体としての効率的な研究運営遂行（APERC、各関係 U）。
- ② 定量的なエネルギー・経済分析に関する適切・タイムリーな視点の設定と内容充実（関係タスクフォース、計量分析 U、APERC）。
- ③ 定量分析と内外情勢など定性的な分析の更なる統合化・一体化（計量分析 U と各関係 U 連携）。
- ④ 上記 2 点（②③）の実施のための所内タスクフォース設置とその実行（調整）：研究戦略委員会、実施主体：関連タスクフォース）。
- ⑤ 本部ユニット・センター・附置機関の枠を超えたさらなる一体化・協力の深化（研究所全体）。
- ⑥ 上記の一環として、部門横断型の研究成果発表会等の企画と実施（調整：総合企画 G、実施主体：各関係 U）。
- ⑦ 主要な国内外会議等の結果概要などの所内共有の一層の強化（調整：総合企画 G、実施主体：各関係 U）。
- ⑧ 内外の研究機関・組織との連携・協力強化による総合力向上（調整：総合企画 G、実施主体：各関係 U）。

（８）個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実

- ① 新規・既存賛助会員双方へのサービス充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ② 会員企業等のニーズ把握のため、トップ勉強会など経営幹部間での意見交換を強化・拡大し、フォローアップを実行（調整：総合企画 G、実施主体：各関係 U）。
- ③ 理事等による、賛助企業役員・幹部等への訪問意見交換の定期的な実施（各関係 U）。
- ④ 国内会員サービス充実のため、個別ニーズに応えた研究サービスの実施・充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑤ 審議会・マスメディア対応等でのエネルギー政策関連での発信力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑥ 海外会員企業向けのサービス強化。そのための幹部職員等による意見交換・英文情報

発信・提供サービスの内容・頻度充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

- ⑦ 海外企業・団体からの派遣研究員・インターン等受け入れに関する制度整理と充実（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑧ エネルギー・環境夏期大学及びエネルギー・環境基礎講座の賛助会員向けサービスとしての位置付け強化と内容の充実化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）

（９）研究所全体としての研究能力の底上げと更なる強化

- ① 常任理事会、研究戦略委員会、研究管理委員会等の所内各委員会の議論充実と決定内容の適切な所内情報共有（調整：企画事業 U）。
- ② 中心的な研究発表における準備充実と工程・内容管理の強化（調整：企画事業 U）。その一環としてのタスクフォースによる実行管理（関連タスクフォース）。
- ③ 若手（及び中堅）プロパー研究員の適正なペースでの確保（調整：企画事業 U）。
- ④ 研究職の適切なローテーション実施によるスキルアップと研究カバー領域の拡大（調整：企画事業 U）。
- ⑤ 国内主要大学での博士学位取得を目指した国内留学および内外主要大学でのアカデミックポスト（教授職等）を持つことでのプレゼンス向上の検討。国際機関や海外大学への留学の検討（調整：企画事業 U）。
- ⑥ 予算制約や事業実施とのバランスを考慮しつつ、自主研究や自己研鑽の活動を奨励（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑦ 上記の一環として、所内外での研究発表（研究所としてオーソライズする重要な国際会議・学会等含む）への積極的な参加奨励（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑧ 海外調査・研修、有識者・政府・企業との意見交換への参画機会等の提供（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。
- ⑨ 適切な人材配置・組織調整、厳正確な業務処理、コンプライアンスの徹底等を通じた、各研究員および組織全体としての研究能力・競争力強化（調整：企画事業 U・研究戦略委員会）。
- ⑩ 研究所の総合効率改善のため、事務職員の適切なタイミングでの採用・配置・育成の実施。組織全体の観点から、事務職員配置管理の統合化と IT の積極的活用を図り、事務の一層の効率化を検討する（企画事業 U、各関係 U）。
- ⑪ 海外出張、APERC との連携強化、国内での英語発表機会、希望者への英語研修等を通じた英語力の強化（調整：企画事業 U）。
- ⑫ 上記の一環で、昼食英語懇談会：Brown Bag Lunch（BBL）の位置づけを組織的に明確化することで活性化を図り、若手・中堅の参加を奨励する（調整：企画事業 U）。
- ⑬ 桜会活動の充実を通じた、研究所の分析力、発信力、財務力、求心力強化（調整：企画事業 U、実施主体：各関係 U）。

III 事業内容

1. 調査研究、交流・提携、政策提言

平成 30 年度重点研究課題を踏まえ、研究所自ら、また内外の関連分野の調査研究機関との交流・提携を通して、調査研究活動を行なう。また、それらの調査研究を基礎として、国の審議会をはじめ、内外の研究交流の場等を通じて、エネルギー安全保障、地球環境問題等に関わる様々なレベルの政策提言を行なう。

(1) 重点研究テーマに則った自主研究を実施する。

大きく変化する内外情勢の中での 3E +S (安全性) +M (マクロ経済影響) を考慮した、様々なエネルギー供給オプションと包括的なエネルギー・環境政策の見直しが求められているなか、エネルギー安全保障、地球環境の分野を中心に、現在、国や企業が直面している内外の諸課題に応える政策提言型の研究プロジェクトの提案・推進を念頭に置いて研究を行なう。その際、長年にわたり培ってきた研究の蓄積や幅広い総合力、内外ネットワークなど研究所の強みを活かすとともに、中立的な研究機関としてタイムリーかつインパクトのある情報を広く社会に発信する。また、研究所のフラグシップ事業である「IEEJ アウトルック」を継続し、定例研究会等で発表を行うとともに、イベントや国際シンポジウム等を通じて国内外で広く紹介する。

(2) 自主研究の一環として、国際枠組みや地域分析に関わる重要な国際会議等に積極的な参加を行う。

2017 年はパリ協定のルール作りが始まる一方、アメリカのパリ協定離脱表明があるなど環境問題も注目された。また、中東情勢は未だ流動的であり、カタールとの国交断絶、サウジアラビアとイランとの緊張、その他にも米国大統領のエルサレム首都認定、OPEC の協調減産延長等エネルギー安全保障や地政学状況に関して目が離せない状態が続いている中、国際情勢、エネルギー・環境政策動向等について分析を深めるため、重要な国際会議等に参加し、情報・意見交換、研究所の見解発表等を行なう。

(3) エネルギー・環境関連の審議会や委員会等に参加する。

国や独立行政法人、各種団体等が運営する委員会等の委員として参加し、日頃研究を重ねている知見を基に情報提供、見解の公表、政策提言等を行ない、公正、中立な立場から政策立案、健全な世論形成等に貢献する。

(4) 国内外のエネルギー・環境・中東情勢等の関連機関との共同研究等を推進するとともに、幅広い協力関係を維持、発展させる。

エネルギー・環境・中東分野の研究のシナジー効果向上のため、国際機関においては、

IEA、OPEC、IAEE、ERIA 等とのハイレベルネットワークを維持・強化し、主要国政府においては、米、英、中、露、サウジ、豪等とのネットワークを更に強化する。主要国専門機関においては、KAPSARC、オックスフォードエネ研、チャタムハウス、米戦略国際問題研究所 (CSIS)、Atlantic Council、コロンビア大学 SIPA、中国能源研究所、中国石油天然気集団 (CNPC)、ロシアエネルギー研究院 (ERI RAS)、韓国エネ研 (KEEI)、NITI (National Institution for Transforming India)、カタール大学等との共同研究・意見交換を活発化させる。

国内においては、東京大学、電力中央研究所、地球環境産業技術研究機構、エネルギー総合工学研究所等との連携を強化する。

- (5) 海外のエネルギー機関や国内外の大学等からインターン等研究者の受け入れを行なうとともに、国内外の研究機関、大学等への研究所所員の派遣・留学等を行なう。

研究所は、海外のエネルギー関連機関や国内外の大学から短期（1 年未満）の滞在期間で、インターン等研究者の受け入れを行ない、受け入れ研究員の能力アップを図るとともに、派遣先との交流を深める。また、国内外の研究機関、大学等へ所員を短期派遣させ、能力向上を図る。

- (6) 研究所の「グリッド活動」を推進し、向上を図る。

個々の研究員が研究能力を高め、専門分野を深め、常に斬新な発信をするためのグリッド制度において、「市場」「技術」「環境」「国際政治」「金融財務」の 5 分野の活動を継続して推進し、研究内容の更なる向上を目指す。

2. シンポジウム、研究会、講習会、懇談会等の開催

研究所の調査研究（共同研究、交流・提携によるものを含む）の成果の公表等を通じて、エネルギー・環境問題、国際政治・経済等に関する各層の関心の喚起、理解・認識増進、健全な世論形成等のための諸活動並びにエネルギー・環境研修等、エネルギー問題等に関わる人材育成等のための諸活動を行なう。

- (1) 研究成果を会員企業および社会に広く提供するため、定例研究報告会、中東情勢分析報告会、研究報告討論会、国際シンポジウム、IEEJ エネルギーセミナー等を開催する。

緊急性、重要性の高いトランプ政権の米国の動向、北アフリカ、中東情勢、ロシア情勢や地球温暖化問題などのエネルギー・環境関連問題、シェール革命、原油価格動向をはじめとするテーマについて、IEEJ/APERC 特別シンポジウム、定例研究報告会、研究報告討論会、中東情勢分析報告会、シンポジウム等を通じ、会員企業をはじめ、広く一般に情報を提供する。また、特定のイベントには、研究所の特別客員研究員

(Distinguished Fellows) に講演を依頼し、意見交換を行う。

- (2) エネルギー関係者への情報提供・研修の一環として、エネルギー・環境基礎講座やエネルギー・環境夏期大学等を開催する。

エネルギー・環境基礎講座では、最新のエネルギー・環境、中東情勢も織り交ぜながら、エネルギー・環境に関する基礎的な情報を講義形式で解説する。また、エネルギー・環境夏期大学では、企業の中長期戦略策定に役立つシナリオプランニング手法を取り入れ、討論参加型の合宿研修を開催実施する。

- (3) 国内外のエネルギー関連機関との共同研究成果を発表するセミナー等や交流・提携のある団体と意見交換を行なうためのコンファレンス等を開催する。

国際シンポジウムやセミナーの共同開催等を通じて、国内諸機関及び IEA、OPEC、ERIA などの国際機関との共同研究成果の発表、相互の意見交換を行ない、交流・連携をさらに強化する。

- (4) エネルギー・環境に関心のある大学生等に対し、研究員が大学で意見交換を行う。

全国の中から要望のある大学などで、現在のエネルギー・環境、中東情勢等に関する情報を提供し、将来のエネルギー・環境、中東情勢等の展望について学生たちと議論を行い、若い世代のエネルギー・環境、中東情勢等に関する意識を高めるようにする。

- (5) エネルギー・環境、中東情勢等関連情報を広く一般に提供するための記者発表（情報交換会）等を開催する。

定例研究会、研究報告討論会、シンポジウム等研究所イベントの対外発表に際し、プレスリリース配信などを積極的に実施するとともに、記者発表および適時での報道機関関係者への情報提供、意見交換等を実施する。

- (6) エネルギー・環境、中東情勢等について意見交換等を行なうため、関連産業界との懇談会を開催する。

電力、石油、ガスなどのエネルギー産業団体及び関連団体等との意見交換を行い、各業界が抱えている問題点、課題を共有するとともに、研究所が対外発表している内容についての意見・見解や研究についての要望等を把握し、研究所の研究活動に反映する。

3. 情報、資料の収集及び提供並びに報告書、刊行物等の出版

調査研究の実施、支援のための各種情報、資料の日常的な収集・蓄積、エネルギーデータベースの構築、電子情報、印刷物等を通じた情報提供諸活動を行う。

- (1) エネルギー・環境等の関連情報を広く一般に提供するため、ホームページ (HP) への論文等の掲載及び HP の維持管理を行なう。

研究所及び付置機関が運営する HP を、一般の方に対し読みやすく、アクセスしやすい構成、内容へと引き続き改善を行なう。また、外国会員へのサービスの充実を図るために英語発信の内容充実と最新情報発信に努める。

- (2) 我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを電子媒体として専用ウェブサイトから提供する (EDMC エネルギーデータバンク)。

国内、海外の月次、年次エネルギー経済データを EDMC データバンク会員にオンラインで情報提供を行なう。EDMC データバンクにおいては、エネルギー需給データを中心に、エネルギー関連指標、エネルギー価格、各種見通し、研究所の独自推計データ等を包括的に収録し、引き続きサービスの充実を図る。

- (3) 中東地域の政治、経済、エネルギー問題に関する情報・分析を電子媒体又は印刷物の形で提供する。

IS の勢いは少なくなってきたもののカタール危機、サウジアラビア問題など北アフリカを含む中東諸国の情勢は不安定な状況が続いている。これらの地域の動向を、政治・経済・社会さらにはエネルギー・環境の観点から多角的に調査研究を行ない、インターネットを通じた「中東研ニューズレポート」「中東動向分析」「中東研研究報告」「国別定期報告」等により情報提供を行なう。

- (4) 刊行物を通じてエネルギー・環境関連の情報を提供する。

定期刊行物として「エネルギー経済」(年4回)、「IEEJ ENERGY JOURNAL」(年4回)、「EDMC エネルギートレンド」(月刊)、「IEEJ NEWSLETTER」(月刊)、中東研究センター「研究報告」(月刊)、「EDMC エネルギー経済・統計要覧」(年刊)、「EDMC Handbook of Energy & Economic Statistics in Japan」(年刊)、「石油製品価格情報」を発刊するほか、随時、各種調査研究報告書を発刊する。また、「IEEJ ENERGY JOURNAL」には研究所の特別客員研究員 (Distinguished Fellows) にも執筆を依頼する。

- (5) エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、閲覧できる資料室を運営する。

研究所の資料室において、エネルギー・環境、中東等に関する図書、報告書、雑誌、定期刊行物等を所蔵・管理し、賛助会員及び情報会員に対し閲覧できる公開体制を常備するとともに、研究所ホームページから資料室の蔵書目録・エネルギー関連記事データベースの検索が可能な Web 資料検索システム「情報館」を通して、新着資料情報は

じめとする情報提供サービスを実施する。

4. 受託等事業

研究所は、政策提言型の公正・中立な研究機関であると同時に、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために前述の1.～3.に示した公益事業を行っている。公益事業以外の事業は受託等事業であり研究所の収入の大部分を占めている。具体的には、国、独立行政法人、各種団体、民間企業、国際機関、海外政府等から調査・研究等を受託する受託事業、APEC 諸国・地域のエネルギー・環境に関する研究を行う APERC 拠出金事業である。

(1) 受託事業

平成30年度重点研究課題に即し、エネルギー・環境等を取り巻く諸問題に対応するため、石油、ガス、石炭、新エネルギー、電力等のエネルギー全般に亘り、エネルギー需給、省エネルギーも含めたエネルギー政策のみならず、技術やコスト分析も含め、我が国のエネルギー安全保障・地球環境政策に資する調査研究を受託にて実施する。中東研究センターは、エネルギーの安定供給に直結する中東諸国の政治・経済情勢等重要な地域分析に関する調査研究等について、積極的に企画提案等を展開しつつ、受託等をめざすこととする。附置機関の石油情報センターは、国の事業を受託することにより、広く一般消費者・事業者には石油製品（ガソリン、灯油、軽油、A重油）及びLPガスの価格情報などを週次または月次で調査し、広く公表し、また、石油事情講習会、ホームページなどを通じて、石油、LPガスに関する基礎的な知識や流通・価格を中心とする客観的かつ最新の情報を発信することとしている。

なお、研究所は収入に対する国からの依存度を低減させるために受託先の多様化に努める。

(2) APERC 拠出金事業

附置機関の APERC は、日本の研究員及び APEC 加盟国・地域からの招聘研究員により、APEC 諸国・地域のエネルギー効率目標達成支援等のための調査研究や燃料安定供給のための事業等を実施する。また、APEC 諸国・地域の政策担当者を対象とした APEC 域内のエネルギー関係者人材育成事業及び APEC 諸国・地域のエネルギーネットワーク構築事業を実施する。

IV 平成 30 年度収支予算書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	当年度予算額	前年度予算額	差額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	14,700	10,050	4,650
受取会費	457,850	457,250	600
事業収益	2,398,938	2,444,330	△45,392
受取寄付金	0	0	0
雑収益	69,510	71,150	△1,640
雑収益	3,610	6,320	△2,710
受取利息	65,900	64,830	1,070
経常収益計	2,940,998	2,982,780	△41,782
(2) 経常費用			
事業費			
人件費	1,306,263	1,371,836	△65,573
その他の事業費	1,481,133	1,473,706	7,427
受託研究費	1,050,779	1,050,779	0
一般研究事業費	430,354	422,927	7,427
事業実施費	210,515	216,895	△6,380
事業管理費	219,839	206,032	13,807
事業費計	2,787,396	2,845,542	△58,146
管理費			
人件費	114,807	111,773	3,034
その他の管理費	38,795	25,465	13,330
管理費計	153,602	137,238	16,364
経常費用計	2,940,998	2,982,780	△41,782
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	19,240	0	19,240
(2) 経常外費用	24,001	0	24,001
当期経常外増減額	△4,761	0	△4,761
当期一般正味財産増減額	△4,761	0	△4,761
一般正味財産期首残高	4,536,878	4,536,878	0
一般正味財産期末残高	4,532,117	4,536,878	△4,761
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,532,117	4,536,878	△4,761
(注) 1. 当予算は正味財産増減計算ベースで作成			
(注) 2. 借入限度額 500,000千円			
(注) 3. 前年度予算額欄の一般正味財産期首残高は、平成28年度決算における正味財産期末残高を計上しているため、平成30年度収支予算書の当年度予算額欄の一般正味財産期首残高と一致しない。			